

# 民国連携による森林共同施業団地設定にむけた研修会の開催

山形森林管理署 最上支署

平成25年11月19日真室川中央公民館において、「民国連携による森林共同施業団地設定に向けた研修会」について、山形県最上総合支庁、山形県林業公社、各自治体、最上広域森林組合など9団体と当支署職員を併せて29名の参加で開催しました。

東北森林管理局計画保全部の菊池流域管理指導官からは『民有林と連携した共同施業団地の取組について』と題し、東北森林管理局が管轄している国有林の概要、取組のポイント・事例紹介・今後の方向、また『公益的機能維持増進協定とは』と題し、協定制度が創設され、民国が一体的に整備できるようになり、地域における森林の公益的機能のより一層の増進が期待できるなど、ポイントと活用イメージを紹介した講義となりました。

高橋最上支署長からは『今後の森林施業について【民有林・国有林が連携して行う森林共同施業団地設定を目指して】』と題し、施業団地を設定した場合の有利性、これからの森林施業の方法として①低コスト作業システムの確立、②列状間伐の推進、

③長期間使用可能な(壊れにくい)森林作業道の作設、④民国連携の販売対策、⑤低コスト造林の開発・普及、⑥集約化施業の推進、そして新たな施業の開発も必要不可欠であること、今後は伐採量の増加が伴うことから民国連携森林施業団地を積極的に推進し森林を活かすことが重要であるとの内容でした。

質疑応答時間が短くなるほどの熱い講義の中、「民国連携した森林施業団地の事業実行も一般競争入札で行うのか」「東北局管内の13協定締結の相手方は民国が同じ事業者なのか」との質問や、プランナーとして頑張っている森林組合から「地元所有者の同意がなかなか得られないが真室川地区で3団地が集約化できている、しかし所有者の同意を得るのは本当に難しい」との報告もあったとろです。

民国が共同して施業を推進する重要性を参加者が認識でき、今後につながる研修会となったものと考えています。



菊池指導官による講義



支署長による講義



参加者受講状況